



環境省関連対策・施策に係る 重点項目のフォローアップについて

令和 8 年 6 月 25 日
環境省



重点項目のフォローアップ

- インベントリや地球温暖化対策計画の進捗状況等について要因分析等を実施
- 進捗率が低い部門や対策に着目し、排出削減見込み量が多い対策について、対策を大きくし、関連施策をまとめて重点的にフォローアップを実施（①～⑨）

FU重点項目

- ①LED照明の普及加速化
- ②建築物の省エネ・省CO2化
- ③家庭での省エネ・省CO2化
- ④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上
- ⑤再生可能エネルギーの利用拡大
- ⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資
- ⑦サーキュラーエコノミーの推進
- ⑧フロン対策の推進
- ⑨JCMの推進

関連施策

1. 暮らし
2. 住宅・建築物
3. バリューチェーン全体
4. 再エネ（地域との共生・適正な環境配慮を前提とした）
5. 地域脱炭素
6. モビリティ
7. 代替フロン等4ガス
8. 廃棄物・資源循環
9. JCM

	1.暮らし	2.住宅・建築物	3.バリューチェーン全体	4.再エネ	5.地域脱炭素	6.モビリティ	7.代替フロン等4ガス	8.廃棄物・資源循環	9.JCM
①LED照明の普及加速化	○	○							
②建築物の省エネ・省CO2化	○	○			○				
③家庭での省エネ・省CO2化	○	○			○				
④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上	○		○		○	○			
⑤再生可能エネルギーの利用拡大	○	○	○	○	○				
⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資	○		○		○				
⑦サーキュラーエコノミーの推進	○	○	○		○			○	
⑧フロン対策の推進		○					○		
⑨JCMの推進									○

(参考) 中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会における重点フォローアップ方針①



(産業部門)

- FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施【200万トン、14%】
- 産業HPの導入【161万トン、11%】

(業務その他部門)

- 建築物の省エネルギー化（新築）【1,010万トン、33%】
- 廃棄物処理業における燃料製造・省エネ対策の推進【149万トン、21%】
- 高効率照明の導入【672万トン、235%】

(家庭部門)

- HEMS等の導入【569万トン、29%】
- 高効率照明の導入【651万トン、241%】
- 高効率給湯器の導入【898万トン、49%】
- 住宅の省エネルギー化（新築・改修）【843万トン、49%】

(運輸部門)

- 次世代自動車の普及、燃費改善【2,674万トン、39%】
- トラック輸送の効率化【1,180万トン、70%】

(エネルギー転換)

- 再生可能エネルギー電気の利用拡大【20,670万トン、52%】
- 再生可能エネルギー熱の利用拡大【3,618万トン、10%】

(6.5ガス)

- 製品廃棄時のHFCs放出量の削減（家庭）【113万トン、29%】
- バイオプラ類の普及【209万トン、5%】
- HFCs製造量・輸入量の削減、冷媒の転換【1463万トン、49%】
- 製品使用時のHFCs漏えい量の削減【2,150万トン、53%】
- 製品廃棄時のHFCs放出量の削減（業務）【1,690万トン、67%】

【 】内は2030年の削減見込量と2023年度時点での進捗率

- 赤字は、「2023年度における地球温暖化対策計画の進捗状況（令和7年9月19日地球温暖化対策推進本部）」においてより一層の対策の推進が指摘されているものの内、業種横断の対策であり、ステークホルダー間での連携が必要な対策
 - 青字は、2024年度インベントリ分析を踏まえ、2024年断面では進捗が目標の目安に達していない「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」、「エネルギー転換部門」、「エネルギー起源CO₂以外の部門」について、部門における2030年度排出削減見込み量が大きい対策
- 本専門委員会では、赤字と青字の対策を対象とし、さらに、対策を大きくり化し関連施策をまとめてフォローアップする

- ・対策を以下の通り大くり化し、関連施策をまとめてフォローアップする。
- ・また、これに加え、JCMの進捗状況をフォローアップする。

<①LED照明の普及加速化>

- 高効率照明の導入

<②建築物の省エネ・省CO₂化>

- 建築物の省エネルギー化 (新築・改修)

<③家庭での省エネ・省CO₂化>

- 住宅の省エネルギー化 (新築・改修)
- 高効率給湯器の導入
- HEMS等の導入

<④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上>

- 次世代自動車の普及、燃費改善
- トラック輸送の効率化

<⑤再生可能エネルギーの利用拡大>

- 再生可能エネルギー電気の利用拡大
- 再生可能エネルギー熱の利用拡大

<⑥生産性向上につながる省エネ・省CO₂設備への投資>

- FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施
- 産業HPの導入

<⑦サーキュラーエコノミーの推進>

- 廃棄物処理業における燃料製造・省エネ対策の推進
- バイオプラ類の普及

<⑧フロン対策の推進>

- 製品使用時・廃棄時のHFCs漏えい量の削減
- HFCs 製造量・輸入量の削減、冷媒の転換

重点項目のフォローアップ（まとめ）

- ・気候変動の影響が顕在化（熱中症増加、コメの収量・品質低下、大雨・台風等による甚大な被害）
- ・近年エネルギーは量・価格両面で不安定化

気候変動対策・エネルギー需給対策の必要性

地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画・GX2040ビジョン等に基づく気候変動対策を実施中

【現状の温室効果ガス削減状況を踏まえた対応】

2024年度断面では目標水準に未達。進捗の遅れは、運輸部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門（発電）、HFCs等4ガス部門。省エネ・再エネなどの更なる削減対策の進展が必要⇒削減対策の進展は、中長期的にはエネルギー需給安定にもつながる（例：産業部門の重油ボイラー、民生部門の灯油暖房、運輸部門のガソリン・ディーゼル自動車からの転換 等）

【2026年度のトピック】

GX-ETS開始、SSBJ開示義務化、SBT・GHGプロトコル改定の動き 等

削減対策の方向性

- ・脱炭素、経済成長、エネルギー安定供給の同時達成を目指した取り組みを進めていくことが必要
- ・2030年までの削減と2030年以降の双方の削減を見据え、「地域・暮らしでの緩和かつ適応」、「バリューチェーン全体での削減」が必要
- ・また、国内だけでなく「世界全体での排出削減」に貢献していくことが必要

地域・暮らしでの緩和かつ適応につながる取組

- ・LED照明
- ・建築物の省エネ・省CO₂化
- ・家庭での省エネ・省CO₂化
- ・次世代自動車の普及
- ・再エネの利用拡大

- ・家庭や企業におけるエネルギーコストの削減
- ・住まいや職場の快適性向上
- ・住宅や建築物の資産価値向上 など

※緑の枠囲い部分は、対策により見込まれる中長期的な社会的・経済的効果の例

バリューチェーン全体での削減

- ・LED照明（再掲）
- ・生産性向上につながる省エネ・省CO₂設備への投資
- ・建築物の省エネ・省CO₂化（再掲）
- ・次世代自動車の普及（再掲）・貨物の積載効率向上
- ・再エネの利用拡大（再掲）
- ・CEの推進
- ・フロン対策

- ・企業におけるエネルギーコストの削減
- ・省エネ、再エネ、GX製品等に関連する企業の成長や産業競争力の強化
- ・資源の有効活用促進 など

世界全体での排出削減への貢献

- ・JCM

- ・日本企業の海外展開の促進
- ・優れた技術・サービスのグローバルサウスでの展開
- ・グローバルサウスの持続可能な開発や環境汚染対策への貢献 など

1. 暮らしの脱炭素化に向けた進捗・課題と施策の方向性

(FU重点項目①LED照明の普及加速化②建築物の省エネ・省CO2化③家庭での省エネ・省CO2化④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上⑤再生可能エネルギーの利用拡大⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資⑦サーキュラーエコノミーの推進)



現状・背景

- 脱炭素の実現に向けては、2030年家庭66%、運輸35%、非エネ14%、業務51%削減など、暮らしの分野でも大幅な削減が求められる。
- 内閣府が昨年実施した「気候変動に関する世論調査」によれば、回答者の約9割が「二酸化炭素などの排出を減らす取組をしたい」と回答。
- 他方、本年1月に実施した「デコ活」の取組の進捗に関する調査結果によると、「デコ活」が十分に認知されているとはいえない。

進捗・課題

(進捗)

- 家庭部門の脱炭素化には、日常生活に関するGHGの排出量削減に資する生活様式等の転換が必要であり、2022年10月「**デコ活**」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)を開始。2024年2月、暮らしの全領域での課題とその解消に向けた仕掛けをまとめた「**暮らしの10年ロードマップ**」を策定。
- 啓発にとどまらない活動にすべく、国、自治体、企業、団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しする**デコ活応援団(官民連携協議会)**を立ち上げ。(会員数4,000超。官民連携プロジェクト数は108。(2026年5月現在))
- 脱炭素に資する製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するため、2024年3月**デコ活補助事業**を開始。これまで広域規模事業14件、地域規模事業5件の合計19件を採択。
- 温対法に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターが、各県で啓発活動等を実施。

(課題)

- 国民・消費者に対し、気候変動等の理解や関心を高め、行動変容の意義・メリットを伝え、インセンティブにつながる機会を提供すること等が課題。

施策の方向性

- 「暮らしの10年ロードマップ」については、**デコ活アクションの導入・実践率を毎年フォローアップ**。今後は、排出量の多くを占める**冷暖房・給湯用需要及び照明・家電製品に対して、重点的・効果的な施策を実施**する。また、中間地点で進捗評価を行い、必要に応じてロードマップを見直す。
- 2050年ネット・ゼロの実現に向け、暮らしの全領域(衣食住・職・移動・買物)について、**将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を提示**する。
- デコ活応援団のさらなる会員数増加や**効果的な官民連携プロジェクトの組成**に向けて取り組む。
- **指定元自治体と地域センターが連携し、各地域の実情に合わせた脱炭素に繋がる行動変容を促す取組が実施**できるよう、引き続き支援していく。
- 国民・消費者に対し、気候変動を自分事と捉えていけるような情報発信を行う。
- これらの取組により、国民・消費者のライフスタイル転換、行動変容をより強力に促進し、家庭部門の排出削減(住宅や設備の省エネ等)のみならず、**地域の脱炭素化や脱炭素製品の購入拡大等、時代のニーズに即した経済・社会全体における削減**を推進する。

2. 住宅・建築物の脱炭素化に向けた進捗・課題と施策の方向性

(FU重点項目①LED照明の普及加速化②建築物の省エネ・省CO2化③家庭での省エネ・省CO2化④再生可能エネルギーの利用拡大⑤サーキュラーエコノミーの推進⑥フロン対策の推進)



現状・背景

- 住宅・建築物を含む「家庭部門」及び「業務その他部門」からの排出量は**全体の3割以上**を占めており、2050年ネット・ゼロの実現に大きく影響を与える。
- 地球温暖化対策計画等では、**2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を確保**することを目標とし、また、**2030年度以降新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能を確保**することを目指すこととしている
- 住宅・建築物は、寿命が長く、**一度建てられると2050年までロックインされる**ことから、省エネ性能等が高いものが新築されるよう対策を講じることが重要。また、2050年までに建替えられない既存の住宅・建築物の改修による性能向上の促進も重要。
- また、運用時だけでなく**ライフサイクル全体での温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の排出削減**に向けた取組を進める必要があり、検討が進められている。
- 以上の背景から、環境省では、**補助事業を通じて省エネ性能等の向上やライフサイクルカーボンの算定等を促している**ところ。

進捗・課題

(進捗)

- 新築住宅・建築物については、補助事業による効果もあり着実にZEH/ZEB化が進んでいる。**2024年度の新築の住宅・建築物のZEH/ZEB基準の水準適合率はそれぞれ60.1%、39.7%**であった。※国土交通省調査による

(課題)

- 他方で、**既存の住宅・建築物に関しては、ZEH/ZEB基準の水準を満たすものの割合は依然として低い**。また、**ZEH/ZEB基準の水準を上回る住宅・建築物の普及も不十分**。
- **省エネ化に関する消費者等の支払意思額が十分に向上したとは言えず**、建築コストの上昇等を受けて省エネ性能の向上等に費やされる予算が制約を受ける可能性がある。
- 新築着工件数が減少する中、廃棄物発生抑制にも資する**既存ストックの改修による有効活用が重要**。
- **ライフサイクルカーボンの削減に係る取組は緒に就いたところ**であり、今後、関連する取組を促進していく必要がある。

施策の方向性

- **省エネ性能が高い住宅・建築物が当たり前となり一定のコスト負担が受け入れられる社会の実現を目指す**。
- 具体的には、制度的措置の動向を踏まえつつ、補助事業を通じて**新築についてはZEH/ZEB基準の水準を上回る水準の普及**を図る。**既存の住宅・建築物についても同様に、効果が高く、即効性があり、また削減ポテンシャルも大きい断熱窓への改修をはじめとした省エネ改修（可能であればZEH/ZEB）を促進**するとともに、**デコ活等を通じてその便益を訴求**する。（その際、住民に対するチャンネルを有する地方公共団体とよく連携する。）
- **既存ストックの有効活用や、リユース・リサイクル材の活用を進め、資源循環にも配慮した取組を進める**。
- **低炭素型建材の普及、フロン類等の冷媒の漏洩対策などによるライフサイクルカーボンの削減**に取り組む。
- **ペロブスカイト太陽電池の導入促進、デジタル技術・AI技術を活用した取組を進める**。

3. バリューチェーン全体の脱炭素化に向けた進捗・課題と施策の方向性

(FU重点項目④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上⑤再生可能エネルギーの利用拡大⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資⑦サーキュラーエコノミーの推進)



現状・背景

- 2050年ネット・ゼロ実現に向け、**中堅・中小企業を含めたバリューチェーン全体での排出削減**が必要。改正GX推進法に基づく排出量取引制度が2026年4月から本格稼働する等、大規模排出事業者の脱炭素投資に係る環境整備が進捗。また、Scope3を含めた排出削減及び情報開示の要請が高まる中、時価総額1兆円以上の企業にサステナビリティ情報の開示を義務づける内閣府令が2026年2月に公布・施行。
- こうした取組が進められる中で、**サプライサイドでの脱炭素に資する投資や調達先選択を中堅・中小企業含めたバリューチェーン全体に浸透**させることと、**その結果生み出される脱炭素に資する製品・サービスの需要を顕在化させることを両輪で進めていく必要がある**。

進捗・課題

(進捗)

- バリューチェーン内での連携により構成企業の算定・削減を進めるため、**連携手法やデータ収集方法（エンゲージメント）に関するモデル事業**を、**企業群に加え、業界単位でも実施**。
- **地域単位で、中小企業の脱炭素経営支援体制を構築するためのモデル事業を全国36地域で実施**。
- 脱炭素経営を担う人材を育成するため、「**脱炭素アドバイザー資格の認定制度**」を運営。
- 製品単位での排出削減や、削減に寄与する製品の消費者への浸透を図るため、**CFPモデル事業**を実施。**製品種ごとの算定・表示ルールの共通化**を目指し、業界支援を実施。また、地域人材育成を通じた地域企業・製品の価値向上や競争力強化に向けた支援も実施。
- グリーンファイナンス市場は一定規模の市場にまで成長。
- 2026年2月、**グリーン購入法基本方針を閣議決定**し、2段階の判断基準が未設定の品目への導入の促進、判断の基準の見直し等の実施。

(課題)

- **中小企業の多くには脱炭素経営の意義・必要性が十分浸透しておらず、算定・削減のためのノウハウや人材も不足**。
- グリーンファイナンス市場の「質」の担保や更なる裾野の拡大に課題。
- **消費者・官民が脱炭素に資する製品・サービスの価値を理解して購買・消費するための環境整備が必要**。

施策の方向性

- エンゲージメントの優良事例を集約するとともに、業種単位でのエンゲージメントの共通化を進め、**バリューチェーン全体での排出量算定や削減取組を推進**する。
- 全国各地で、継続的な中小企業支援体制を構築するとともに、**優良・先進事例を集約し、取組の他地域展開**を図る。
- 地域金融機関や商工会議所等の支援機関において、**プッシュ型で地域企業の脱炭素経営を支援できる人材育成**を進める。
- **業界、製品種毎のCFP算定・表示ルールの共通化**等により、CFP表示を一般化させるとともに、表示の改善等により消費者の関心・理解度を深め、**脱炭素化につながる商品選択**を進める。
- **大企業等がサプライヤー等の取引先の省CO2化を牽引し、Scope3排出量の削減**を図る取組を支援。
- 電化・燃料転換・熱回収等の**積極的な省CO2投資や、設備運用の徹底的な改善**を支援。
- **グリーンファイナンス市場の意義や課題を改めて整理し、グリーンボンド等ガイドラインやグリーンリストの改訂及び市場参加者の取組支援**を通じて、**さらなる市場の拡大と質の向上**を図る。
- GX製品をはじめとした環境負荷低減が見込まれる**先端的な製品・サービスや技術の市場・需要創出**に向け、グリーン購入法を活用し、**公共調達の分野から需要拡大に貢献**。
- 脱炭素に資する製品等の**定義や評価・表示スキームに関する検討の場を設置し、制度的措置を議論**するとともに、これらの製品等の**消費者に対する効果的な訴求方法を検証するモデル事業**を実施。

4. 地域との共生・適正な環境配慮を前提とした再エネの最大限導入に向けて

(FU重点項目⑤再生可能エネルギーの利用拡大)



現状・背景

- 再エネの利用拡大は、**2050年ネット・ゼロ実現に貢献するものである**とともに、すぐに使える資源に乏しく、エネルギーの大半を海外の化石燃料に依存する我が国において、**国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点からも重要な取組**である。
- 2024年度には総発電電力量に占める再エネの割合が23.0%となるなど着実に導入が進んでいるが、引き続き、**環境への適正な配慮や地域との共生を大前提に、再生可能エネルギーの導入拡大が必要**。

進捗・課題

(課題1) 不適切事案への厳格な対応

- コストの低減や脱炭素電源の需要拡大等により着実な導入拡大が進む一方で、**自然環境や景観などの面から地域において様々な懸念が生じる事例**が見られている。
- こうした**不適切事案に厳格に対応**し、地域の理解と信頼を得ながら進める必要。

(課題2) 地域との共生が図られた再エネの導入拡大

- 地域脱炭素等を通じた**自治体主導の優良事例の創出**、予算支援等によるPPAモデルを始めとした**自家消費型再エネの導入拡大**が進んでいる。
- 一方、2030年度や2040年度におけるエネルギー需給の見通し(エネルギーミックス)を踏まえると、**地域の実情に応じた優良事例の水平展開や、与信等のPPAモデルが抱える事業上の課題の解消により、面的な広がりが必要**。

(課題3) ペロブスカイト太陽電池の社会実装

- 日本発の技術であり、新たなポテンシャルの活用につながるペロブスカイト太陽電池について、**その需要を創出し、早期に国内市場立ち上げ、生産や導入を予定している事業者の投資予見性を確保**することが必要。

施策の方向性

- 昨年12月に関係閣僚会議において取りまとめた「**大規模太陽光発電事業(メガソーラー)に関する対策パッケージ**」に基づく**施策を実行**。不適切事案に対する法的規制の強化等を進める。また、施策の実行にあたっては、実際に地域で対応を行う自治体に対し必要な情報共有を行うなど、**地域との連携を強化**していく。
- 脱炭素先行地域等で得られた優良事例の水平展開に向け、**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**していく。また、地域の理解醸成や人材等の**ソフト支援や、エネルギーの地産地消やレジリエンス強化等に資する再エネ事業に対する支援**を進める。
- 民間企業等による自家消費型太陽光発電の導入拡大を進めるため、**バリューチェーンで連携することでPPA実施上の課題を解消し、中小企業等への導入を進めるモデルの創出・水平展開**を進める。
- ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向け、**政府保有施設への導入目標を策定**し、率先導入を進める。また、自治体や環境価値を重視する民間企業へと取組を広げ、**支援事業により導入を推進**する。
- また、支援事例等の分析を進め、**施工コスト等の需要側が抱える課題の解消**を進め、需要側から社会実装を加速化。

5. 地域脱炭素の進捗・課題と施策の方向性

(FU重点項目②建築物の省エネ・省CO2化③家庭での省エネ・省CO2化④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上⑤再生可能エネルギーの利用拡大⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資⑦サーキュラーエコノミーの推進)



背景・進捗

- 2050年ネット・ゼロの達成に向けて、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が必要不可欠。**
- **地域脱炭素ロードマップ**（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）**策定以降、地域脱炭素の動きは加速。**2025年度までに、**脱炭素先行地域を102提案、重点対策加速化事業を170自治体選定。**
- 脱炭素先行地域等において、地場産業育成、農林産業振興、防災力強化、再エネの売電収益による地域課題解決等、**脱炭素の取組を通じた地域経済活性化に資する事例が創出**されている。

課題

（課題1）脱炭素先行地域等の実現と横展開

- 脱炭素先行地域等で実施される先行的な取組について、2030年までに取組を実現するとともに、それを横展開につなげることが必要。

（課題2）各自治体における施策の具体化

- 各自治体の脱炭素施策について、単に計画策定に止まらず、具体的な施策の立案を進めていくことが必要。
- 施策の推進のための自治体間の連携や自治体の人材育成を進めることが必要。

（課題3）地域と共生し、環境に配慮した再エネの導入推進

- 特にいわゆるメガソーラーに関し、自然環境、安全、景観などの面から様々な懸念が生じる事例が見られており、地域と共生し、環境に配慮した再エネ導入が一層必要。

施策の方向性

- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の実現に向けて、**地域脱炭素推進交付金による支援や地方環境事務所を中心とした伴走支援を引き続き実施。**
- 脱炭素先行地域等の先進的な取組の全国展開に向け、**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環を実現するモデルを新たに推進**するとともに、これまでの実績から得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信。**
- **都道府県を核とし、管内市区町村を始めとする他の地方公共団体や地域の関係者等と共同・連携**した具体的な施策の検討や実施体制の構築、事業の実施等を支援。
- 地域において**主体的に脱炭素に取り組む人材の確保・育成・連携**のため、全国相談窓口、アドバイザー派遣等の**自治体の状況に合わせた段階的な支援を実施。**
- 再エネ促進区域の設定の推進に向けて、**技術的なマップづくりを伴うゾーニング支援**を行うとともに、地域共生型再エネ事業創出のための**理解醸成等に係る支援**を実施。

6. モビリティの脱炭素化に向けた課題・進捗と施策の方向性 (FU重点項目④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上)

現状・背景

- 我が国全体の二酸化炭素排出量の約2割は運輸部門から排出されている。
- 運輸部門の排出量は2013年比で減少傾向にある。**主な減少要因は、自動車の燃費改善や貨物輸送における輸送量の減少等**であり、この排出量の減少傾向を一層着実なものとするため、自動車単体対策、船舶分野の脱炭素化、脱炭素物流の推進など、**Scope3含めサプライチェーン全体の排出削減に向けた総合的な対策を推進する必要がある**。

進捗・課題

(課題)

- モビリティの脱炭素化を進めるにあたっては、分野によってさまざまな手法があるものの、現時点では導入初期段階にありコストが高い、環境が整っていないなどの課題を抱えている。
- また、**積載・配送の最適化による総走行距離の削減**、環境車両/代替燃料を活用するための**最適インフラ整備が課題**となっている。
- さらに、電動車両導入などの物流事業者のみの取組だけでなく、荷主側施設の改善や積載率向上のための荷物情報の共有など、**Scope3含めサプライチェーン全体の排出削減に向け物流事業者と連携した荷主側の取組を進めることが不可欠**である。

施策の方向性

- 運輸部門等の温室効果ガス削減目標等の達成に向け、**Scope3含めサプライチェーン全体におけるモビリティの脱炭素化（排出削減・抑制対策）を強化**する。
具体的には、
 - ① **電動車両やゼロエミッション船等の導入、代替燃料の利用促進等の単体対策を一層強化**するとともに、
 - ② 発着荷主・物流事業者はじめ関係者の連携による**脱炭素物流や地域交通の脱炭素化の促進、地域におけるEV促進協議会による活動等の面的対応を加速化**する。
 - ③ また、荷主はじめ事業者が戦略的に運輸部門の脱炭素化に取り組めるよう、「**脱炭素モビリティ事業戦略・ガイドライン**」（仮称）を年度内を目途に策定する。

7. 代替フロン等4ガスの排出削減に向けた進捗・課題と施策の方向性 (FU重点項目⑧フロン対策の推進)



現状・背景

- 2024年の代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF6及びNF3）の排出量（約3,220万t-CO₂）は**前年比4.8%減**。
- 上記排出量の約9割を占める代替フロン（HFCs）排出量は、2005年以降増加傾向にあったが、**2022年以降は減少に転じ**、2024年のHFCs排出量（約2,760万t-CO₂）は**前年比3.4%減**。
- 2024年のHFCs排出量は、**約8割**が業務用冷凍冷蔵機器及び業務用・家庭用エアコンに使用される**冷媒用途由来**であり、それら由来のHFCs排出量は、2023年比で減少。

進捗・課題

- （進捗）
 - ・改正フロン排出抑制法による機器廃棄時におけるフロン類回収の規制強化や低GWP冷媒への移行促進・自然冷媒機器の導入支援等及びオゾン層保護法によるHFCsの生産量・消費量規制により、フロン類の大気放出の抑制を図っている。
 - ・**業務用冷蔵冷凍機器、業務用エアコンの廃棄時におけるHFCs回収量の増加**や**市中冷媒の低GWP冷媒への移行促進**により、**HFCs排出量は減少傾向**。
- （課題）
 - ・2024年のHFCs排出量は、温対計画の2030年におけるHFCs排出量目標値を大幅に上回っていることから、更なる排出抑制に取り組む必要あり。

施策の方向性

- オゾン層保護法による**HFCsの生産量・消費量規制**、フロン排出抑制法による**指定製品制度の着実な運用**や**低GWP冷媒の開発、自然冷媒機器の導入支援の継続**により、低GWP冷媒機器の普及、自然冷媒機器への転換を一層促進し、HFCsの排出による環境影響の低減を図る。
- **自治体や関係事業者における対応強化、普及啓発及び違法回収業者対策の推進**により、機器使用中の大気放出の抑制、機器廃棄時の冷媒回収の徹底、不適正処理の防止と適正な回収ルート確保を図る。
- **改正フロン排出抑制法の施行後5年を迎えたため、改正法の施行状況について検討**を行い、その結果に基づいて必要な対策を推進する。

8. 廃棄物・資源循環分野の取組

(FU重点項目⑦サーキュラーエコノミーの推進)

現状・背景

- 我が国では石油・金属等の資源を輸入に依存する一方で、**国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出**されている。
- 廃棄物分野のGHG排出量は約4000万トン-CO2であり、近年は横ばいで推移。単純焼却や原燃料利用等に伴う排出が約8割を占める。
- 令和3年8月に廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案)を公表し、CCUS等の技術の進展等を踏まえた当該分野における脱炭素技術の評価検証や、廃棄物処理システム及び施設整備の方針等の検討を進めている。

進捗・課題

資源循環の取組

- (進捗)
- 各種リサイクル法を施行。2025年11月に**再資源化事業等高度化法を全面施行**。2026年4月に**太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案**を国会提出。
 - 一般廃棄物については、循環利用率向上のため、**一般廃棄物処理システム指針において標準的な分別収集区分**及び適正な循環的利用等を提示。

(課題)

 - 製造業等が求める再生材の質と量を安定して供給できる**再資源化事業の不足**。
 - プラスチックの有効利用率(熱回収含む)は89%に上るものの、リサイクル率は22%に留まり、また、**再生材やバイオマスプラスチックの国内利用量の向上については未だ途上**。

廃棄物焼却施設の取組

- (進捗)
- 2023年6月に**“2050年カーボンニュートラル”**の視点を新たに記載した「廃棄物処理施設整備計画」を閣議決定。CNに關係する指標である発電効率は、目標値22%に対し、2024年度時点で19%。
 - 一般廃棄物については、発電を行っている廃棄物焼却施設の割合は増加傾向にあり、**2024年度時点で4割**。

(課題)

 - 処理能力100トン以上の施設の余熱利用割合が9割に対して、100トン未満の施設は5割程度。今後人口減少により焼却ごみの減少が見込まれる中、**一定規模以上の施設整備につながる広域化集約化が必要**。

施策の方向性

- 我が国資源循環のボトルネックへの対処を通じて、我が国の**自律性・不可欠性**の向上を目指す
- **再資源化事業等高度化法**や他の資源循環施策を通じ、**製造業等の動脈産業と資源循環産業**とが**連携**して実施する高度な再資源化事業等の創出を後押し。
- **太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案に基づく措置**や予算措置等を通じて、費用低減・体制整備を図り、**太陽光パネルのリサイクルを推進**。
- メタン発酵や燃料化といった**廃棄物系バイオマス利活用**など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術の導入促進。
- **プラスチック資源循環促進法**等に基づき、プラスチックのライフサイクル全般でのあらゆる主体による資源循環の取組を促進。
- 設備導入や技術実証支援、グリーン購入法による政府調達促進等を通じ、**バイオマスプラスチックの利用拡大**を後押し。
- 3R + Renewableによる化石燃料由来廃棄物を中心に徹底した**廃棄物排出抑制とリサイクルの促進と焼却量削減**。
- **焼却処理に伴う熱回収**や、廃棄物系バイオマスの**メタン発酵で得られるメタンの回収**及びこれを用いた発電や燃料としての利用等の推進の徹底を通じた**他分野への貢献促進**。
- 焼却せざるを得ないごみについては、エネルギー利活用の観点から一定規模以上の施設整備につながる**処理の広域化・施設の集約化**を促進。
- 廃棄物の焼却により発生する**CO2の回収・有効利用・貯留(CCUS)**等の技術の導入推進。

9. JCM実施の進捗・課題と施策の方向性

(FU重点項目⑨JCMの推進)



現状・背景

- JCMプロジェクトによる2030年度までに想定される累積の国際的な排出削減・吸収量は約3,000万t-CO₂台前半。
- 地球温暖化対策計画において、官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO₂程度、2040年度までの累積で、2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標として掲げ、目標達成に向けて、取組の更なる加速が不可欠。

進捗・課題

(進捗)

- GX-ETSでJCMクレジットを使用できることとなり、日本企業からの関心の高まり。
- **COP29で国際的なクレジットのルール整備が完了**。日本を含む多くの国で実施ルールの整備が進み、新ルールに対応した規定類を18か国との間で合意済（2026年4月時点）。
- 2025年4月より、改正温対法に基づく指定実施機関（JCMA）を創設・運営し、取組を加速化。
- **ITMOsを3件（タイ、モルディブ及びパラオ）発行**。
- **パートナー国**は、直近の1年間で、3か国（タンザニア、インド、オマーン）増加し、**32か国**に。

(課題)

- **民間JCMの一層の拡大、各国におけるパリ協定6条に基づく協力体制構築の進展への対応、日本が強みを持つ脱炭素技術へのニーズへの呼応**、が必要になっている。

施策の方向性

- **【環境】地球全体での排出削減、【経済】海外でのビジネス・投資、【外交】国際貢献によるプレゼンス**、の3つの効果発揮を目指す。
- **民間の資金・人材を最大限活用**することで、アジアを中心に民間JCMを拡大し、**大規模な排出削減・吸収・クレジット発行量が見込まれる大型案件を集中的に進める**。日本が強みを持つ脱炭素技術を用いたJCMプロジェクトを引き続き推進する。
- 具体的には、以下の3点に取り組む。
 - ① **民間JCMを主とした大型案件への伴走支援**
 - ② **パートナー国側のボトルネック解消**
 - ③ **日本が強みを持つ脱炭素技術の更なる展開と資金支援事業の効率化**
- これらの取組を通じて、ASEAN等世界の気候変動対策への貢献、日本企業の海外展開・経済成長、NDCへの寄与、JCMの伸展を目指す。

中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会におけるフォローアップ（とりまとめコメント）



【進捗状況と今後の分析事項】

- 2024年度の温室効果ガス排出・吸収量を分析すると、運輸部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門（発電）及びHFCs等4ガス部門に進捗の遅れが見られる。また、進捗が順調な産業部門についても、素材産業の生産量減などの活動量の寄与が大きい点に留意が必要である。今後は、データセンター等の排出増が見込まれる分野も注視して分析を深めていく必要がある。また、経済成長と排出削減の両立を図っていくための全体像の提示に加え、その両立の状況や温室効果ガス排出削減以外の便益の定性的・定量的評価についても、分析を深めていく必要がある。

【基本的な考え方】

- 温室効果ガスの排出削減（脱炭素）は、単年度の成果・進捗に一喜一憂せず、中長期的な視点で進めることが重要。エネルギー需給構造の強靱化に資する化石燃料由来のエネルギー消費量の節減、脱炭素エネルギーの供給、電化・電動化、燃料転換等の推進や、コストの削減・付加価値を向上させる方策と整合させることで、エネルギー安定供給、経済成長との同時実現を目指すものとしていくべき。
- その際、化石燃料由来のエネルギー消費量の節減、脱炭素エネルギーの供給、電化・電動化、燃料転換等の推進は、一定の資源確保を必要とすることから、循環経済の確立と一体で取組を進める必要がある。
- また、GX製品、脱炭素製品・サービスなどの価値が評価され、購買につなげることが重要。公共調達、購入支援などの需要創出施策、ルール設定や標準化などを実施することにより、国内市場・需要を創出し、産業競争力強化と温室効果ガス排出削減の両立を図っていくべき。その際、上流の素材から、中間財、最終製品、消費者の消費行動・需要創出まで一連のものとして早期に進めることができる分野を重点的に検討すべき。

【今後の重点施策の展開とフォローアップの際の留意点】

- 2030年度削減目標の達成と、それ以降の削減目標及び2050年ネットゼロを見据え、必要となる基盤的なデータ整備も図りつつ、以下の取組への重点化を図っていくことが必要。また、フォローアップは、優先順位に応じてメリハリをつけつつ、ボトルネックとなっている課題の分析を深掘りし、費用対効果の高い対策への重点化、成功例の横展開、温室効果ガス排出削減以外の便益の定性的・定量的評価、2030年以降の削減ポテンシャルの見通しも意識したものとしていくべき。
 - ・ 災害等のレジリエンスも勘案した、地域・くらしでの取組（地域脱炭素、住宅・建築物の脱炭素化、デコ活等の推進）
 - ・ SCOPE 3等を見据えた、バリューチェーン単位での取組（GX製品普及拡大、AI/DX/設備投資、物流対策、循環経済、フロン対策等の推進）
 - ・ 世界全体での排出削減の取組（JCM等の推進）
- なお、地域に関連する対策・施策については、地域全体として望ましい方向に進んでいるかという観点、自治体の役割についても明示しつつ、フォローアップを実施していくことが望ましい。

(参考) 高市総理『中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等 についての会見』(概要)



中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等についての会見(令和8年5月25日)(抜粋)

(前略)

また、エネルギー需給構造を徹底的に強靱(きょうじん)化するため、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を強力に推進いたします。原子力や再生可能エネルギーなど脱炭素電源を、現在の約3割から2040年度に最大7割程度を目指して引上げていくとともに、省エネ・非化石転換を進めて、化石燃料依存の低減を図ってまいります。

その上で、縮み志向に陥ることなく、ペロブスカイト太陽電池や、原子力、地熱発電など、我が国が強みを持つ危機管理投資を通じて、日本のエネルギー需給構造を強靱化するだけでなく、世界共通の課題であるエネルギー制約を乗り越える製品、技術、インフラの海外展開を強力に推進いたします。「日本成長戦略」の中で、日本の勝ち筋を明らかにし、GXを日本の成長にしっかりとつなげてまいります。あわせて、油価高騰の中でも事業活動をコストを抑えて継続するため、省エネが重要であります。経済対策として昨年措置した数千億円規模の予算を最大限活用して更に加速させます。

(後略)

